

第2期第5回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	平成28年6月27日（月）午後6時から8時30分まで
開催場所	横浜市市民活動支援センター4階セミナールーム2
出席者	小濱哲委員長、田邊裕子委員、時任和子委員、中島智人委員、治田友香委員、松岡美子委員、松村正治委員、三輪律江委員
欠席者	
開催形態	公開（傍聴者3人）、審議事項ウは非公開
議 題	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 部会委員の指名について イ よこはま夢ファンド団体登録について ウ 平成29年度市民活動共同オフィス入居団体募集要項（案）について <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討について イ 新市庁舎における市民協働スペースについて <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 市民活動共同オフィスの今後のあり方について イ 平成28年度市民協働推進部事業の概要について ウ 平成28年度版「支援制度ガイドブック」の発行について <p>その他</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>（小濱委員長）皆様、本日は御多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。これより第2期第5回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日の出席状況ですが、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定による充足数を満たしております。委員会が成立していることを確認します。</p> <p>それでは議事に先立ちまして、本日の委員会から酒井委員にかわりまして田邊委員に御就任いただいております。田邊委員、恐れ入りますが、一言御挨拶をお願いします。</p> <p>（田邊委員）挨拶</p> <p>（小濱委員長）どうもありがとうございました。よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、今回は平成28年度第1回目の委員会ということになりますので、事務局の小室部長から御挨拶いただきたいと思っております。よろしくお願いします。</p> <p>（事務局）挨拶</p> <p>（小濱委員長）小室部長、どうもありがとうございました。</p> <p>それから平成28年度に入り事務局で人事異動がありましたので、事務局から自己紹介をお願いします。</p> <p>（事務局）自己紹介</p> <p>（小濱委員長）ありがとうございました。</p>

それではお手元の次第に従いまして議事を進行して参ります。まず、前回の会議録の確認をとります。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ただいまの内容につきまして、御質問や御意見はございますか。では、前回の会議録につきましては、御確認いただいたことにさせていただきます。

なお、本日の委員会は公開なのですが、審議事項のウ、平成29年度市民活動共同オフィス入居団体募集要項(案)については、一般公開する前に委員会で公開してしまいますと公平性に欠ける場合がありますので、この議題のみ非公開にさせていただきたいと思っています。議事に先立ちまして、委員の皆さんの了承をいただきたいのですが、皆さんよろしいでしょうか。

(了承)

それではウの議題につきましては非公開にさせていただきます。

2 議題

(1) 審議事項

ア 部会委員の指名について

(小濱委員長) それでは、まずアからです。部会委員の指名につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何か御質問・御意見等ございますか。それでは原案どおり、横浜市市民活動支援センター事業部会の部会委員として田邊委員を指名します。よろしくをお願いします。

(田邊委員) よろしくをお願いします。

イ よこはま夢ファンド団体登録について

(小濱委員長) 続きましてイです。よこはま夢ファンド団体登録につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。何か御質問・御意見はございますか。それでは、部会委員の時任委員、何か補足はありますか。

(時任委員) 特にありません。

(小濱委員長) 松村委員は何かありますか。

(松村委員) ないです。

(小濱委員長) わかりました。それでは、よこはま夢ファンド登録団体につきましては、御了承いただけますか。

(了承)

ウ 平成29年度市民活動共同オフィス入居団体募集要項(案)について

(小濱委員長) 続いて、ウです。先ほど非公開とする旨申し上げた議題です。恐れ入りますが、傍聴されている方はこの議題のみ御退席いただきますよう、よろしくお願い致します。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。この案につきまして何か御質問・御意見はございますか。それでは、平成29年度市民活動共同オフィス入居団体募集要項(案)について、御了承いただけますか。

(了承)

それでは傍聴の方は中にお入りください。

以上で審議事項を終了いたします。

(2) 協議事項

ア 「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討について

(小濱委員長) これより協議事項に入っております。まず、アの「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討につきまして、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。これから委員の皆さんの御意見をお聴きしますが、まずはアンケート案についての御意見を伺いたと思います。ただいまの御説明ですと、資料4-3から4-5がアンケートの資料です。まずはアンケートのやり方、内容等について御意見をお願いします。時任委員からお願いします。

(時任委員) 事前に御説明はいただいているのですが、意見というか質問になってしまうのですが、ただいまの説明で分類が自治会町内会、NPO、企業と内容が少しずつ違うのですが、内容を分けるということは郵送する際に相手が違うからということですね。郵送しないで配架するチラシの分はどのようなものを置かれる予定ですか。

(事務局) 自治会町内会、NPO、企業の方には、それぞれのルートで直接お届けしようと思っているのですが、その他に区民利用施設や区民活動支援センターでお配りしようと思っております。本日の資料の中にはつけておりませんが、配架用のチラシも作っていかうと考えています。主に自治会町内会宛の内容がスタンダードなバージョンかと思っておりますので、こちらの案をもとに作っていかうと思っております。一般の方に答えにくい設問などは、もう少し工夫して作っていかうと考えております。

(時任委員) では、自治会町内会用が一般的な内容なのですね。

(事務局) はい。

(時任委員) ありがとうございます。

(治田委員) 私自身がワーキングに参加しているのですが、まずこのアンケートを

全部とるのは本当に大変だと感じています。少し俯瞰してみると、市民協働条例の関心が薄いというのがすごくあると思っていて、そのところをどのように寄り添っていくかというか、必要な情報をとっていくのかといったときに、アンケートという手段が本当にいいのかなという部分は、私の中ではよくわからないところです。むしろアンケート2で大勝としている協働契約を締結している団体の現状をどれだけを引き出せるかが大事だと思います。また、アンケートのとりようだとは思いますが、どうしても担当者と参加しているNPOだけのものになってしまっていて、受益者というところに全然いかないのが、この間の議論でもすごく気になっています。むしろアンケートから飛び出して話をするとすれば、その利益を受けた人たちや、利益を受けるであろう相手の皆さんがどう思うかというところに議論がいきにくいかなと思っております。感想でございます。

（松村委員）ワーキングの中での議論では、なるべくいろいろな協働の形を拾い出していきたい。そういう芽みたいなものがあれば、それを突っ込んで引っ張り出していきたいという話がありました。当人はあまり優れた事例ではないと思っても、実は違う人が違う観点からみるととてもおもしろいとか、この分野では当たり前だけど、違う分野だととてもおもしろいとか、そういう例を探り出したいということだったので、なるべくいろいろな例を探っていくのが、このアンケート1の狙いなのかなと思いました。そう考えると、このスペースでは事例が1つぐらいしか書けないですよね。多分多くは回答がないと思うので、それを考えるといわずらにスペースを広くするのも無駄なのかなとも思いますが、もし少し改良できるとすると、ネット上で回答するものがありますよね。そういうものであれば、自分の関わっている団体の事例を複数回答できるように様式をつくることも可能なかなとも思いましたので、御検討いただけたらと思います。例えば私が助成金の申請をする際は、「あれもこれもやりました」といろいろな協働の形を多様に書くようにしていきまして、例えば地域の団体とか大学とか企業とか、いろいろな協働の形の活動を何年もやっているとお持ちだと思うのです。それらがこのスペースだとどれか1つしか書けなくて、実はそのとき書かなかったものが意外におもしろい可能性もあるので、そう考えると複数書けるように配慮するといいと思いました。

（三輪委員）まずこのアンケート1の最大のポイントは多分協働というキーワードを知らない人の方が多くて、協働そのものについて、知らない人が多いということがはっきり分かるというか、それを知ることが大事で、多分そういう意味でアンケート1の①みたいな質問があるのだと思います。そうしたときに協働というキーワードが前面に出てこないほうがいいのかなとか、協働という言葉を出した瞬間に分からなくなるというか、連携・協力と協働の違いは何なのという細かいことを言う自治会町内会の方もいそうだし、そこら辺の文章のニュアンスがきちんと伝わらないのではないかなという感覚はあります。松村委員がおっしゃったようなことも議論に出ていたので、限られた紙面でどこまで吸い上げるかということもあります

が、このアンケート1の最大のポイントはとにかく、協働ということを知ることではなくて、協働っぽいことを知ることが一番重要で、皆さんがさりげなくやっていることも協働の1つですみたいなことをすくい得るとというのが1つと思っています。なるべくそれが工夫できる最大限をワーキングでも議論しています。もう一つは、今回は一番市民側、先ほど治田委員もおっしゃっていた、どうしても受益者みたいな話がありますが、もう一人抜けているのは、役所内の協働の意味みたいなものがどういうことなのかという話もあって、これは調査という形なのか、ヒアリングという形なのか、それはやり方は全然違うかもしれないのですが、少なくとも局とかではそういうことがされていたり、あるいはされていなかったり、協働と言われてもよくわかっていないところもあったり、その辺はこれと表裏一体で調査していかなければいけないと思います。それ自身も報告書にきちんと組み入れられるべきなので、もう少しこの組み込みの中にも、市民局が他局に対してもそこら辺を聞いていきますよみたいな宣言をするような企画案にしておいた方がむしろいいのではないかと、戦略的には思っています。これだとどうしても調査が主体の調査になっているのですが、こちら側もやりますという意味合いの方が、何となく全体の登場人物を全員見えるみたいな、受益者もそうだし、行政担当者もという意味合いがあってもいいのかなとは思っています。

（松岡委員）私もワーキングのメンバーなので、三輪委員や松村委員や治田委員と同じなのですが、協働というのは、三輪委員がおっしゃったように、相手先があるわけですから、その両方からどうやって聞くのかなということが、この間のワーキングのときでも議論になっていたと思います。今回のアンケートは何のためにやるかというところですが、協働をどう知ってもらおうかというよりは、自分がやっていることが協働だったと確認するような意味もあるのではないかと考えてアンケートをとっていただければと思います。アンケートはいろいろなところからたくさんくるのでねそのときにこれが自分にとってどういう見返りがあるかが見えないと、アンケートは面倒に感じると思います。自分がやっていることがアンケートを通じて確認できたり、今後それがどういうふうに自分の事業に活かされるのかということがみえるような聞き方を工夫して行ってほしいと思います。自分の法人にこのアンケートがきたときに、答えやすいかどうかという視点でも考えています。多くの協働的なものを行っています、どこを挙げて答えていくものなのか、簡単でいいので幾つも挙げたほうがいいのか、もしくは特徴的なものを問いたいのか。設問の作り方が非常に難しいというところはワーキングの中でも議論になっているところではあります。

（中島委員）私もワーキングのメンバーで議論していたので、ここでつけ足すことはそんなにないのですが、治田委員が御指摘のように私も、最初のときにワーキングで質問させていただいたのですが、一般市民の方を対象にするのはということでしたが、それは自治会町内会を通して一般市民の方に回答いただくということだっ

たので、それはそれでいいと思いました。ただもう一つ、協働の当事者というか、プロの人たちだけのアンケートになってしまわないほうがいいかとはずっと思っておりまして、どうしてもアンケートを作ろうと思うと協働のことについて聞きたくなくなってしまうので、協働の要素が強くなってしまいますのですが、協働は何かをする上での手段だということもワーキングの中で話が出ていましたように、別に協働ということ意識しなくても、いろいろな解決手段があったり、後から情報をいただいてそれが協働だと判断してもいいわけなのです。はじめから協働ということをやっていると、そこでどれが協働か協働でないかという、それぞれ回答者の定義づけに回答が左右されてしまうこともありますので、なるべく一般向けのアンケートは協働という言葉を使わないほうがいいかなとはずっと思っています。あと、どうしてもスペースの都合で、情報量の割には回答する欄が小さくなってしまいますので、松岡委員が言われたように、このスペースに入れるなら少し工夫して、どちらか性格を割り切るしかないのではないかなと思います。横浜市の場合、この条例の先立つものとして市民活動というものがあるということですが、その豊かな市民活動と協働というものを結びつけるときに、協働のことばかりを問われると、豊かな市民活動という視点が抜けてしまって、そういう地域を支えるために市民の方々が行っている活動というものがまずあるという視点がどこかにあった方がいいのではないかと思うのです。そういう活動は社会活動等も含めて自発的な活動すべてをいえばいいのではないかと思っているのですが、どうしても協働のほうに比重が置かれてしまう印象があるので、せめて市民向けのもはあまりそういう風にならないほうがいいかと思っています。

(田邊委員) このアンケートを初めて見て思った素直な感想として、フォーラムのチラシ裏面にある「未来の横浜のまちづくりに向けて、多様な市民が連携、協力して、地域」云々に取り組む環境づくりが必要であるということがすごくいいフレーズだと思っています。それに比べてアンケートの問の部分では、抱えていた悩みとか課題で連携したとなっているのですが、課題があるから連携とか、課題があるから協働とかというところよりも、これを一緒に取り組むとずっと未来が明るくなるための取り組みという風な書きぶりだと、問題ばかりでなくて、未来のイメージがもう少し皆さんから聞けるのではないかと思います。また、悩みや課題というのは今取り組んでいることで、すぐ書き出しやすいものなので、それももちろん聞くことが大事ですが、課題があるから協働という書きぶりであれば自然と悩みがあって、「こういうところを連携したよ」みたいなことは出やすいので、できればもう少し広がりのある協働をイメージしたほうがいいかと思いました。

(小濱委員長) ありがとうございます。今日の委員の皆さんの話を受けて思ったのは、時間的に間に合うかという問題は残るのですが、市民活動、協働をやっている主体側についてのみのアンケートになっているという御指摘が治田委員からの問題提起としてありました。ワーキングに参加されている皆さんも同じような感想を持

っているということは、技術的なことは別にしておいても、市民活動をしている対象者、子育てだったらその受益対象にしているお母さんたちとか、あるいはお年寄りとか、そのような人たちの意見を拾っておかなければいけないと思いました。実際の市民活動によって、助かっている人に対して、生の声を聞いてくるのが大事だと思いました。もう一点は、松村委員の提案でありましたが、集計の素早さということを考えても、ウェブ回答を推奨するのがいいのではと思います。それから、資料4-1の「趣旨」のところで、「これまでの間の条例の施行状況の検討に関する進捗」というような文言は庁内での言葉なので、このまま市民の皆さんや、NPOの主体の皆さんに使ってしまうと、分からなくなってしまうと思います。協働という言い方でなくて、みんなでやっていることぐらいの、言葉をかみ砕いたほうがいいと思います。アンケートの結果として出してくるときには、専門用語を使ってもいいと思いますが。それからもう一つすごくおもしろいなと思ったのは、庁内へのアンケートです。この条例をかみ砕いて、職員用の解釈運用の手引きをつくりましたよね。横浜市の職員の皆さんに、理解度も含めて、どうですかと聞いてみる。「あなた、横浜市の職員だけど、協働とは何か説明してみて」というような、自分が思う協働のイメージを150字以内で書いてくださいとか、すごくおもしろいと思います。それでは、アンケートについては以上とさせていただきます、続いてフォーラムについて御意見をください。時任委員からお願いします。

（時任委員） こういう形のフォーラムになるのだなというのが正直な感想でありました。登壇者は分かったのですが、では実際に200名の参加者はどんな方が来るのかなというのをイメージしていたら、協働の実践者が来て進捗状況を確認する、あとはアンケートを丁寧に答えた50団体、その次の段階のアンケートに答えた方が来るのだろうなと思いました。そうすると、フォーラムには新しい方は200人の中ではお見えにならないのかなと思ったのです。協働のプロが最新情報をとりに来るといふ形だと思いますので、それ以外の方にどんな形で知っていただくかということが大事だと思います。それ以外の方への伝え方を検討しなければいけないと思いました。

（治田委員） フォーラムもアンケートもそうなのですが、体制が気になっていました。市民協働といいながら、行政の方がすごく動いてくださっていて、協働になっていないのではないかといったところがあります。膨大な量を市の方だけがまとめるのもどうなのかなというのもあって、実行委員会形式をとるといふことなので、ここについてはそういう体制でいけたらいいなと思っています。私の立ち位置で見ますと、これに採用されなくても構わないのですが、今、協働というキーワードが大分広がってきていまして、1つ事例として聞いていただけたらと思うのですが、去年のうちの実践創業講座という講座で、最終の発表をしてくださった日本環境設計という会社があります。ここはリサイクルの仕組みを大企業と連携しながら、それこそ協働しながら、普通だったら会社ごとに全部リサイクルのプロジェクトの名

前を変えて、しかもキャラクターをつくってというすごく無駄なことをするのだけど、そこはフクフクプロジェクトという1つのブランドを無印でもイオンでもいろいろなところで展開することによって、結果、そのシステムを導入したところは売り上げが上がるというところまで示しています。今までNPOはずっとファイバースイッチとかがいろいろとやってきましたが、日本環境設計の彼がいうには、「根性だけではなくて、仕組みをつくらなければだめなのだ」ということです。その仕組みが私自身は協働だと思っております、何かそういった、今までの横浜の中で積み上げてきた、特にNPOサイドで積み上げてきた協働からもう一歩進んで考えられるというか、そういう事例があると、今までと同じ人が今までと同じように議論しているよねというところからちょっと抜き出るのはないかなと思っております。一方で、このフォーラムがこれまでの市民協働条例のよかったこと、悪かったことを深めていくのであれば、もっと徹底的にやった方がいいとも思っております、それも触れずに何となくふわっとした協働をやる、しかもそこにまた中間支援があれば何とかうまくいくというシナリオは、あまり通用しないのではないかと考えています。

(松村委員) こちらもワーキングで議論した結果こうなっているのですが、このフォーラム1回で何か劇的にどうにかなるという話ではないと思うのですが、今、治田委員がおっしゃったように、どこを掘り下げていくのかということ、これをまた再スタートのきっかけにして、テーマをちゃんと持ってやっていったらいいのかなと思っております。確かに市民協働と書いていますが、もう今はいろいろな分野が協働型になってきているのではないかと考えています。私の大学の例で申し上げますと、大学でも教員のFD——ファカルティー・デベロップメント、教員が大学をよくするために力を合わせると。それだけでなく職員と連携していく、それだけでなく学生とも連携して大学の価値を高めていくという、そういうことも当たり前のように言われてきている時代ですし、地域に行けばいろいろな主体が協働して、連携して、地域づくりをしていくというのが当たり前になって、そのためのいろいろな協働の加速化事業みたいなものもたくさん補助事業がありますよね。今までだったら1つの団体に所属していて、そこでのある程度決まっていた仕事をこつこつとやっていくと何となく幸せになっていた時代があったのかもしれませんが、明らかにそうではなくなってきていて、パイも小さくなっていくし、いろいろなすき間とかがあいてくる中で、自分たちでできると思って、だけど自分たちだけではできないから一緒にやりましょうねと。ある意味そういった社会にどんどん変わってきていると思うのです。そのときに、今は思いのある人が一生懸命やられているかもしれないけれども、ちゃんと制度として整えていくためにはどういったものが必要なのかということ、これからちゃんと考えていくのだろうと思うのです。そのためには全然時間も足りていないし、そういったことについて、今までは協働のプロ的にNPOで協働ということを考えてきた人たちがいたのかもしれない

いけれども、企業の方でもそういったことを考えていらっしゃるでしょうし、大学でもそうだし、地域でも多分同じようなことをやっていたら、今までは御用聞きの方がいて、その人のコネクションでつないでやっていたものが、もっともいろいろなところとつなげたら、本当にもっと地域も元気になるかもしれないねと、それを何かあらわすときに、とりあえず協働というキーワードでみんなつなげられるのではないかなと。要するにそのキーワードが協働でいいかということもあるのですが、今回はとりあえず協働というキーワードを掲げながら、今までは協働と意識していなかった人たちも含めていろいろな事例を集めてみたときに、何ができているのか、あるいはどういう制度があったらいいのかという、そのための企画だと思うのです。今回は3年置きの市民協働条例の施行状況の検討から始まっているので、それに合うような提案事業とか中間支援とか、市民協働条例そのものという分科会の構成になっていますが、特に1や2の部分は条例に限らない、もっと射程の長い協働社会を実現していくときに必要な機能だったり仕組みだったりを考えることになると思います。ですので、今回はとりあえず話をして、どういう課題や論点を抽出するかという方に重きを置いて、次にどう活かすかが出ればいいというぐらいで、今回やっておしまいというのだと多分あまり意味がないと思いますし、本当に未来型というか、次の協働の姿を模索していくときにもいい時期かと思っています。私も実行委員会に関わっていますので、これがすばらしいと誇りを持って言えるものではないのかもしれませんが、それも含めて一緒にやっていながら、それこそPDCAをまわす、課題をもらえたらいいのかなと思っています。

(三輪委員) 全体にかたいです。横浜市における多様な協働にというタイトルで誰が来るのだろうという気はします。だからもっとかみ砕いたタイトル案を考えるのが実行委員会の役目なのだと思います。先ほど時任委員がおっしゃったように、結局すそ野を広げるのであれば、そこら辺を解釈していかなければいけないし、研ぎ澄ませたトップをもう少し育てるというのであれば、今みたいな話なのかもしれないし、割とどっちつかずなところが、今までも議論していたところが、分科会①、②、③とか全体会の、こういう書き方をされると物すごくかたくて、すそ野がどれぐらい来るかなみたいな感覚なので、これはまだ議論の余地があるかなと思っています。それからアンケートの速報とか活動の紹介パネルみたいなものが1つのポイント、松村委員がおっしゃったような、種的なところに見える化するみたいな、そのつくり込みがすそ野を広げる意味ではかなり肝かもしれないし、そういうつくり込みをアンケート上はしているの、このコーナーなのか、もしかして分科会に立てるのはわからないのですが、そこら辺がどういうふうに落とされていくかによって左右される部分かなと思います。その辺アンケートをやったのだったら、それをきちんとフィードバックする機会、ある程度速報的にフィードバックして考えるという、もみ出すという作業があってもいいかなという気がしています。

(松岡委員) フォーラムについてはこれから具体的なところを議論だと思います

が、分科会を①、②、③に分けたというところで、協働にそれほど深く関わっていない方と、実際にすごく関わっている方とに、分科会の中で対象を変えていきましようという話があったと思います。フォーラムは中間発表で、これが集大成ではないという話もワーキングでは出ていましたので、これですべて解決するわけではないと思っています。今から7～8年前のコラボレーションフォーラムですが、あの当時も結構いろいろな新しいところがでてきていました。あのときと今では協働の相手方も違ってきているでしょうし、それも踏まえて、横浜市における協働の歴史や現状ということだと思のですが、こういう経過があって今こういう段階に横浜はきているのだということを書いて、ではその先どうしていきましようかということだと思のです。今、多様な協働が出てきていると思います。それを示して、今までと同じような人たちが出てくるのではなくて、新たな人たちや新たな形が見えるような未来型ということだと思います。だから新しい人にどうやって来てもらえるようにするか。あるいは来れないとしてもアンケートで知るといことができると思います。定員がそんなに多くはないので、一般市民の方はそんなには来ないと思っていて、NPO、企業、大学、行政その他関心のある方がほぼだと思するので、その結果を一般市民の人にどうやって伝えるかということはこのフォーラムの後に考えていくことも含めて、このフォーラムは位置づけられるのではないかと思っています。

(中島委員) アンケートと同じような意見ですが、目的にあるように、協働条例に関して一緒に考えるということですので、協働のことについてフォーカスするのは仕方ないのですが、委員の皆さんが言われているように、協働ということが日常的なものになってきているという現状を踏まえて、協働というものを目的にするのはあまり私はしっくりこないです。松村委員が言われたように、協働が非常に主導的になっているのであれば、そういう社会における行政のあり方とか、それに対する市民のあり方とか、そういうことを根本的に考え直す必要が出てきています。自分の研究テーマがイギリスなので、イギリスの協働における行政のあり方を見ていると、そういう変容が如実に出てきているので、行政の責務と、同じ協働の中でも市民の責務とかをきちんと明確にするようなものから、新しい社会をつくっていくためにどうしたらいいかということを考えていく必要があるのではないかと思います。一般市民の方との接点でいうと、自分の身の周りの何か自分自身のことではない、周りの人たちを含めて何か自発的に活動しようとした人たちが自分たちだけではなくて、行政やほかの主体と一緒にやったほうがうまくいくのだということを確認した時点で協働というものと接点が生まれると思のです。ですから、そういう自発的な活動をどう行政が評価したり、取り入れたり取り入れなかったりするというのが協働の第一歩だと思っておりますので、分科会は協働のことでいいかなと思いますが、全体会はあまり協働という言葉を使わないで、社会のことを考えるようなことをやるのがいいかなと思っています。

(田邊委員) この「広く市民等に市民活動や協働条例について知ってもらい」という目的であるのであれば、内容が一般市民向けであれば非常に難しいかなという感じがしました。企業、大学、行政その他関心のある方が、学会とまではいきませんが、協働について勉強する感じなのかなと、私がふだんかかわっている市民の方々全体を見ているとそんな気がしているので、書き方を市民の方々にも理解できるようにすると人が集まるかなと思いました。

(小濱委員長) ありがとうございます。無責任なことを言うようですが、ワーキングの開催とフォーラムは行政から外に出してしまったらどうですか。市民団体の皆さんにやってもらって、行政側はアンケートに集中するというのも1つの手かなと思いました。それから三輪委員がおっしゃったけど、全体的にかたいのかなと。だれを呼びたいかということをもうちよっと考えたほうがいいですね。学会的にやって、英才教育的に、横浜の市民活動をぐいぐい引っ張っていくようなエリートを養成するというのであれば、そういう対象になるし、そうでなくてもっと幅広く市民の皆さんにも来てほしいというのだったら、またそれはそれで表現を工夫しておかないと関心を持ってくれない。それから他の都道府県とか市町村から呼ぶというのはどうなのですか。横浜の市民活動をやっていらっしゃる皆さんはすごくレベルが高いし、話している内容も行政の対応もすごいと思っていて、関心を持っている人、勉強したいと思っている人たちはいっぱいいると思うのです。ご検討ください。それでは、横浜市市民協働条例3年ごとの施行状況の検討につきましては、本日いただいた御意見を踏まえて事務局で検討をお願いします。

イ 新市庁舎における市民協働スペースについて

(小濱委員長) 続いてイの新市庁舎における市民協働スペースについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) それでは、委員の皆様から御意見ををお願いします。

(時任委員) 本当にわくわくする場ができたらいいなと思っています。今説明を伺って資料も拝見していたのですが、屋根付アトリウムでピアノとかエスカレーターがあります。プロの方が設計されるので何ら問題はないと思うのですが、ある区役所は1階で音を出すと上下階に響いてしまい、イベントをやるときにもマイクを使ったり、音楽を流したりすることが厳しい状況です。新市庁舎の「機能が混在する街のようなパブリックスペース」というところが今ちょっと気になりました。

(治田委員) どういう運営方法でいくのかとならない限り、できることもできないこともあると思います。あと、既にある、うちはフューチャーセンターと言っていますが、それは言うのは簡単なのだけどどうやって運営するのかということも、どうなっていくのかなと感じました。それと、もちろん横浜市役所自体が370万人の「ジブンゴト」というのはわかるのですが、生活者はそうではないよねというの

がすごくあります。私も起業支援をしていて思うのは、講座をやっている900人ぐらい修了生を出していますが、その人たちの一部でもうちのシェアオフィスの入居者になると思っていたのだけど、実際は大倉山で活動している人、磯子で活動している人はわざわざうちは借りないのです。そういう実態と照らし合わせてやらないと、あったらいいなばかり言ってもだめなので、最低限何が必要なのと。それが結果的に370万人にも寄与するようなものになるという現実路線でいかないと、おもしろだけを追求して議論を重ねても仕方がないなという気がしております。

（松村委員）今ここでの議論をどう活かすのか、委員会としてどういう役割があるのかというのは、一方でもう結構いろいろと進んでいっちゃう部分もありますし、本気で考えていこうと思うと、これ1回だけでは済まないでしょうけれども、多分そう考えていくとそういう役割ではないのかなということなので、中途半端な位置づけなのです。私はこの話を伺ったときに、あまり自分にはアイデアがないのだなと思ったのです。市民協働はすごく抽象的ですよ。例えば私たちの分野だと、公園の管理のときにどういう公園をデザインするかとかならばいろいろなアイデアが出てくるし、恐らく子育てをやっている方は、使い勝手とか、いろいろとイメージがしやすいのですが、市民協働ですと場所は使い勝手がいいに越したことはないけど、結局その運営者のつなぎ方とか価値観とかによって大分雰囲気も変わってくるだろうなという気がしております。特にどういう人がそこを使うか。例えば横浜市の一等地にあるので、格好いいというコンセプトがありますが、今私たちが格好いいと言っているものがこの後も格好いいかどうかはよく分からないですよ。何か国際都市横浜で世界にタイムン張って先進的にやっていくこともあるかもしれないけれども、むしろそういったところですべての人々にとってすごく丁寧で優しい、きちんとした人間的な対応をしていることのほうが格好いいかもしれない。もちろんそれはいろいろな考え方がありますが、こういう予算のかかっているところでやるとなると、その格好よさみたいなものもふわっとしたものになりやすいのかなと。私などは、横浜のような海なところで、里山とかと言っているので、格好いいだけでなく泥臭いのもあるよと言っている側なので、本当に今格好いいとは何なのか。横浜のど真ん中でどういったものがあると横浜が輝くのかというのを考えたいと思うのです。横浜独自の新しい協働のあり方を探るスペースとあるのですが、横浜にしか通用しないのではなくて、横浜でモデルになり、どこにでも通用するような、それが都会のど真ん中でやれているということがすてきという、すごくシンプルに、誰にでも通用するもの。何かあったときに、そこがあるからよかったみたいなものとか、そういうものがあるといいのかなと思っております。市民協働スペースという感じでいうと、決して広くはないですし、何をやるのかなという感じではあるのです。だからシンボリックにやろうと思うと、肩ひじ張ってしまって、何かここにすべてを込めようと思うと逆に中途半端になってし

もう氣もします。

(三輪委員) 今お話があったように、このプランニングの中で、まず市民協働スペースがどれぐらいの有用で生かせるかという実際のところと、あと少しプランニングが有用するという説明があったのですが、それは実は使い方とマネジメントと一緒に考えていけないといけないので、まずスペースのことだけを検討してもしょうがないかなと思っているのです。その辺が今のコンセプトでいえば、アトリウムに面している大きい広場と、それから海、川に面している小さい広場というコンセプトを出されているのであれば、そこがどういう使い方をイメージしているのかという。設計者の意図としては、例えば右側のアトリウムに関してはガラス張りとかにして、場合によっては扇状でだーっと広がっていて、こちら側で少しシンポジウム的なことをやりながら、アトリウム側でそれこそ協働フォーラムみたいなことができるスタジオ的に階段になるとか、そういうイメージで、こっち側の小さいほうは大岡川のほうに舞台として設営して、そちら側に今度は外に向けてばーっと広がっていて、外部と半屋外的な使い方をするイメージなのだろうと思うのです。それと実際に必要な機能、市民活動支援センターがそこに入るのか、あるいは窓口業務的な人がそこにいるようになるのかというのでは全然質が違うので、場合によっては、必要であれば別の場所が必要になってくるし、それこそ店舗との兼ね合いであったり、今みたいなイベント的な使い方をするのであれば、定量的にあければなしにしておく必要はないのです。その辺の運用の方法論と実際のプランニングというのは必ず一体で考えていかなければいけない中で、基本設計なので、ある程度このプログラムの中でどこまで落とし込めるかという議論が、どこでされているのかがまず私はよく分からないのです。今日説明していただいたまとめの中で出されていることは、確かに治田委員がおっしゃったように、こうだといいなという夢であり、でも多分それを思っている人の意見としては、それが今足りないとか、こうであってほしいなということの裏返しのアイディアなので、むしろそのアイディアを実現するよりは、その課題にどう対応するかという整理をしていきながら、設計とかプランニングにどう落とししていくか。そのときに、実際に絵に落とししていくものと、運用で適用できることと、方向整理をきちんとしていかなければいけないかなとまず思います。それがまず1点です。それから、千葉県の市川市が今同じようなことをやっているらしいのです。市庁舎建て替えをしていて、5年後だそうなのですが、5年後に向けて今、協働のやり方で市民意見を出すというワークショップをずっと去年からやっていて、あと2年ぐらいそれをやるみたいな話を聞いています。それをやって実は職員を育てているのです。簡単に言えば、ここにありません、市職員が「ジブンゴト」として関わるといふ。こういう場をつくっていくのに実際に窓口になるのは運営者である職員で、場合によっては、大岡川関係であれば港湾局だったり、環境創造局が相手になってくるし、こちら側でいえば、それこそ施設管理のところだけでなく、経済局とかいろいろなところが絡んできて、今こ

それを議論しているところ以外のところがこれの窓口に実際になっていくと。そこでは、そことの関係で運用されていかなければいけない中で、職員側にもう少し「ジブンゴト」に落としていくというのは今からも仕込める作業だと思っています。市川市は実はそういう意味合いで、協働とは何かということ、横浜の話事例にされているらしいのですが、協働の横浜コードの話をしながらか、こういうふうにするのだよねということで、ファシリテーターを職員が務めながら、市民の人たちの意見を吸い上げていって、結構大変なのですが、実際の設計に落としていくというプロセスを踏んでいて、そのための発注を大学の先生にファシリテーター養成として職員研修を繰り返し行っているということを知っていて、なるほどと思ったのです。といえ、この辺の市職員が「ジブンゴト」として関わる、それが自分の業務以外のところとの関係とか、今日の前半の議論でしていたような話で、まさに協働的な話なのです。市民局だけでない、総務局だけでない、建築局だけでないという、ちょっと「え」みたいな部署も関わってくるようにしないと、それに対応している市民が、「この局はよかったのだけど、こっちの局は対応しないんだよね」みたいな話はマネジメント上絶対出てきます。ですので、それをやるなら今から、そこが多分市民協働のスペースの検討ではないのですが、今後の運用のあり方につけてはわりと市民局も含めて協働体制の考え方として、委員会の方で提案していきながら、そういうプログラミングをしましょうよというのは役割としてはあるかなと思って聞いていました。

（松岡委員）横浜は本当に広くて、私たちの団体のような北部の者にしてみると、市庁舎に行くことすらもないかもしれない、そんなに私ごとにならないという人たちもいると思います。それよりも横浜が外に向けて発信する場所としてここがあるとか、横浜でこんなことをやっていますということ、さっき市川市でもそうやって思っているというような、横浜の市民に向けてもちろん外に向けての横浜の顔としての役割がここにあるような気がするのです。18区でここ1カ所であるというのは温度差が全く違うのです。中区、西区、南区ぐらいいは利用もできると思うのですが、緑区、青葉区、港北区は他人事になってしまうのです。だとしたら外に向けて横浜市をどういうふうに見せていくかというところがすごく問われるのかなと思います。また、そんなに広いスペースではないのに、分けている意味がよく分からなかったのです。一緒にして広く使った方が使いやすいのではないかという話が出たような気がするのです。だからこれをどうやって使うのかというところがよく分からないし、今、三輪委員の話聞きながら、この委員会ではどういうことを考えていくのかなというのがまだ分かりづらいところです。

（中島委員）委員会という話でいうと、まず1つ思い浮かぶのは、市民活動支援センター機能です。先ほど他の委員の方からも出ましたが、プレゼンテーションの中に触れられていた言葉でとてもよかったなと思うと同時に自分もそうだなと思ったのは、市民活動支援センター機能というのは地に足の着いた、何かが始まった後

の支援なのです。これは始まったまでがプロセスだというのは、このスペースのことの話だと思うのですが、それは象徴的で、多分こちらでやるのは、委員の皆さんおっしゃられたように、何か横浜から発信する、何か新しいものを生み出すみたいなイメージがすごく強かったのです。それと市民活動支援センター機能というのは、始まったあと。それをどう軌道に乗せて、地道に支援していくかという話ですので、例えばコピー機が必要ですか、印刷機が必要ですか、会議室が必要ですか、ロッカーが必要ですか、メールボックスが必要ですか、そんな話になりますので、すごく異質な感じがしますので、どこか別のところにするなり、きちんと機能を分けるなりする必要があるかなということ強く思いました。それと同時に、ここに足を運ぶ方はシンボルとして「ジブンゴト」にするというのは、何かのイベントを企画するとか、そういう意味ではすごくいいことだとは思っていますが、日常的に使う場にはならないだろうなと思いますので、区版センターとの連携とかのハブにするということがすごく重要になるかと思うので、その区版センターとの役割分担が重要になってくるかなと思いました。シンボルのほうは、何となく私も夢見がちなところがあるので、いろいろと最近楽しい事例とかを見ていると、何か比較的思い浮かぶかなと。治田委員とかがやっているフューチャーセンターみたいなところはすごく参考になるでしょうし、逆に参考にならないとか、こうなっただけほしくないなというのは、机とかいすが置いてあって、自由にだれでも使えるようにしてあると、それこそ近隣の人が来て、最初に始まるのが勉強、あと英会話教室で終わってしまいますので、それは避けたいなと。市民協働推進委員会としての役割としては、市民活動支援の機能というものをどうつくっていくかというのが興味があるところです。

(田邊委員) 私も先ほどお話になった内容と似通っているのですが、ここに書いてある市民協働スペースを自治会町内会はずり利用しないと思います。各区の地元の、例えば区役所とか、施設とか、あと自治会館があるところは自治会館とか、いろいろな使えるところがあるので、地域づくりの細かいところでここで使うことは多分まずは使い方としてはないのかなと思いました。それであれば企業とか、大学とかということだと思うのですが、私も18区の区役所やそういうところで市民活動スペースでできるところはそういうところがやれば良いと思っています。これだけの建物で、水辺も近くてということであれば、横浜をアピールできるような何かそういうことがここにあればぐっといいのかなと。周辺には横浜のこの景色を見たくて来られる、パシフィコ横浜や3つのホテルもございませし、またそこからの中華街に抜ける道もあるので、観光都市横浜であったり、あとそういう外に開いた横浜のよさを皆さんに発信できるような何かがあったらもうちょっとわくわくするかなというところで、企業も加えてお考えいただければ、これだけの建物が有効に使えるかなとは思いました。

(小濱委員長) どうもありがとうございました。鋭い意見だなと思いました。新市

庁舎について、市民の皆さんを集めてのフォーラムとか、ワークショップもいいのですが、ここにいるメンバーのように市民活動を最前線でやっていらっしゃる皆さんの御意見をそれぞれピックアップして聞かれるといいと思います。これをデザインしたデザイナーの人は会ったことはないけど、市民活動が何だかわかっていないのです。スペースさえあれば市民活動だと思っているわけです。だから冒頭治田委員がおっしゃっていたように、ここにピアノを置いてというようなことを言ったのではないですか。そういうのは市民ホールとかでやればいいと思います。このスペースをどうするかという話と、市民活動がどうなっているというのは私は全く別の話だと思っている、これは皆さん口々におっしゃったけど、市民活動としては機能だと思っているのです。だからこの市民活動の機能を活かすためだったら、水辺でも地下室でも天井でもどこでもいいと思います。市民の皆さんが集まって相談できたり、何か自分がやっていることがちょっとできたり、「ちょっと集まって」と言ったときにぱっと集まれるものがあつたりという、その機能が大事であつて、場所ではないと思います。専門家の皆さんに聞いて、場面としてどんな場面があるか。例えば区の人たちが集まってミーティングする場所がないのですけどとか、それからワークショップをやりたいのだけど場所が狭くてとか、そういうことのほうが大事なのではないのですかと思いました。実際の運営はデザイナーさんとかを連れてきて、現実的にどうなのですかという話を聞かれたらいいとも思いました。本日出た意見を踏まえて、事務局の方で次回資料の参考としてください。

(3) 報告事項

ア 市民活動共同オフィスの今後のあり方について

(小濱委員長) では続きまして、報告事項でございます。まずは市民活動共同オフィスの今後のあり方につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。部会委員の田邊委員、何か補足はありますか。

(田邊委員) この部会の中で横浜市を設置するオフィスに審査を経て入居することは非常に団体としても信頼を得ているというのがアンケートの中で大きかったのですが、例えば住所を与えるとか、信頼性を与えることが目的であるのならば、信頼できるかどうか団体に問われることとなりますし、そういったことを重視することになると、立ち上げたばかりの団体とかははじかれていくことになると思うので、これまでの共同オフィスの方針とは随分異なるかなというところの意見も出ていました。それから市域全体で活動している団体、あるいは県内で活動して横浜に拠点欲しい団体にとっては、共同オフィスはとてもいい足場になっていると思いますが、今小さいパソコンでも処理できたり、携帯電話でやりとりできたりという時代になりました。日中集まる場所として便利だからということであれば、オフ

イスという名前ではなくても、ほかにも拠点はあるのではないかという意見が出ていたところでは。

(小濱委員長) ありがとうございます。何か御質問等ございますか。

イ 平成28年度市民協働推進部事業の概要について

(小濱委員長) それではイの平成28年度市民協働推進部事業の概要につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。何か御質問等ございますか。

ウ 平成28年度版「支援制度ガイドブック」の発行について

(小濱委員長) ウの平成28年度版「支援制度ガイドブック」の発行につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 何かご質問はございますか。

(時任委員) 18区ある中で1つ、2つ、NPOが手上げできる事業が全くないところがあります。市民活動団体が手上げてきてNPO法人が手上げできないという事業は一体どういうことなのかなということもありまして、これをまとめてくださった市民局は各区から上がってきたものをまとめているのでしょうか、では区の中でどういう状態で市民活動団体に事業を出しているのか。ある区は今手上げができるのは区社会福祉協議会さんの「ふれあい助成金」だけです。区役所とはNPOはこういった事業ができないのです。できないということは、区民活動支援センターの職員がNPOとともに事業をするという機会が全くないのです。そうすると、区民活動支援センターにNPO法人についてとか、市民活動について尋ねることもできない、経験をともにつくっていけないのです。区民活動支援センターがNPOと活動することは、市民活動の実施者、いわゆる担い手を育成する機会にもなるので、担い手育成と言う割には、育成する機会とか、そういう芽を摘んでしまったり、門を開いていないと感じます。なぜ市民活動団体が手上げてきてNPOが手上げできないのか。そのあたりは市の中でそういう話が出ているのか出ていないのか。全くそういうことではなく、単に載せているのか。何かわかっていることがあれば教えていただきたいと思います。

(事務局) 区と話して、その辺で上げられるものがあるかどうか、洗い直しをさせていただければと思います。

(小濱委員長) それから今話した中で大事なのが、地域のNPOを育成する方針が出ているにも関わらず、地区のベースにおとすと、実際に行政でやる仕事がないのではないかとこのところも1つ問題提起だと思うのです。ですからこの辺は各地区の地域振興とか市民協働を担当される方とも話されたほうがいいのか、あるいは大元

	<p>の横浜市役所の方なのか分からないのですが、事務局内で検討してみてください。</p> <p>(小濱委員長) その他いかがですか。私はこの冊子はすごいと思っています。しかも、説明にもありましたけど、今年は4月の段階でホームページに載せたでしょう。これはすごいことだと思っています。また、今時任委員の御指摘のように、細かくなるといろいろな問題があるかもしれないけど、とにかくこのボリュームのものを毎年コンスタントに出していてというのは非常に大きな成果のような気がしますので、やる方は大変だと思いますが、ぜひこれは継続してほしいです。今年は表紙にQRコードもついてますよね。事務局の説明にはありませんでしたが、これも大きなメリットだと私は思いました。</p> <p>(4) その他</p> <p>(小濱委員長) では最後になりますが、全体を通して委員の皆さん何か御意見・御質問はありますか。それでは、最後に事務局からお願いします。</p> <p>(事務局) 今後の委員会日程について説明</p> <p>3 閉会</p> <p>(小濱委員長) それではこれにて第2期第5回市民協働推進委員会を閉会いたします。次回もよろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 : 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について (案) ・資料2 : よこはま夢ファンド団体登録審査結果について ・資料3-1 : 市民活動共同オフィス平成29年度入居団体募集要項 (案) について ・資料3-2 : 市民活動共同オフィス平成29年度入居団体募集要項 (案) ・資料4-1 : 「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討について ・資料4-2 : 条例の施行状況の検討に際し必要な視点等について ・資料4-3 : 協働の主体へのアンケート調査 (案) について ・資料4-4 : アンケート1 (案) ・資料4-5 : アンケート2 (案) ・資料4-6 : 意見交換会「市民協働フォーラム (仮称)」開催企画 (案) について ・資料5-1 : 新市庁舎における市民協働スペースの検討について ・資料5-2 : 新市庁舎計画概要 (『新市庁舎にみんなで「ひろば」をつくる会議』資料) ・資料5-3 : 昨年度ワークショップのアイデアの整理 ・資料5-4 : 『新市庁舎の「ひろば」を考えるシンポジウム』キーワード集 ・資料6-1 : 市民活動共同オフィスの今後のあり方について ・資料6-2 : 市民活動共同オフィスの経緯 ・資料7 : 平成28年度市民協働推進部事業の概要について ・資料8 : 支援制度ガイドブック